

利根町執行機関及び附属機関等一覧表

資料3

※この色の行は公募を行う附属機関等

R6.10.1現在

	審議会等の名称	担当課	設置根拠			定数 (人)	任期 (年)	任期満了日	公募人数	備考
			法律, 政令等	条例	規則・要綱(告示)等					
1	情報公開及び個人情報保護審査会	総務課	—	利根町情報公開条例第20条, 利根町個人情報保護条例第36条, 利根町情報公開及び個人情報保護審査会条例	—	3人以内	2	R8.9.30	×	
2	選挙管理委員会	総務課	地方自治法第180条の5, 第181条, 第183条	—	—	4	4	R9.12.31	×	執行機関
3	政治倫理審査会	総務課	地方自治法第138条の4第3項	利根町政治倫理条例	—	6	2	R8.5.31	×	
4	行政不服審査会	総務課	行政不服審査法第81条	利根町行政不服審査会条例	—	3	3	R7.5.31	×	
5	固定資産評価審査委員会	総務課	地方税法第423条	利根町固定資産評価審査委員会条例	—	3	3	R7.12.31 R8.12.24 R7.3.16	×	執行機関
6	監査委員	総務課	地方自治法第180条の5, 第195条, 第197条	利根町監査委員条例	—	2	4	R7.4.29 R8.6.13	×	執行機関
7	いじめ問題検証委員会	総務課	いじめ防止対策推進法第30条第2項	利根町いじめ問題対策連絡協議会等条例	—	10人以内	2	—	×	
8	特別職報酬等審議会	総務課	地方自治法第138条の4第3項	利根町特別職報酬等審議会条例	—	7人以内	審議終了まで	—	1人	
9	専門委員(個人)	総務課	地方自治法第174条	—	利根町専門委員規則	規定なし	1年以内	—	×	
10	総合振興計画審議会	政策企画課	—	利根町総合振興計画審議会条例	—	16人以内	2	R7.3.31	4人	
11	行政改革懇談会	政策企画課	—	—	利根町行政改革懇談会規程	8人以内	2	R8.9.30	1人	
12	男女共同参画推進委員会	政策企画課	—	利根町男女共同参画推進条例	—	12人以内	2	R7.3.31	4人	
13	みんなのまち基本条例推進委員会	政策企画課	—	利根町みんなのまち基本条例	—	10人以内	2	R8.3.31	2人	
14	地域公共交通活性化協議会	政策企画課	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条, 道路運送法第9条	利根町地域公共交通活性化協議会条例	—	19人以内	2	R7.3.31	5人	
15	住民協働事業審査会	政策企画課	—	—	利根町住民協働事業補助金交付取扱要綱	7人以内	2	R6.10.31	1人	
16	防災会議	防災危機管理課	災害対策基本法第16条	利根町防災会議条例	—	40人以内	2	R8.6.30	×	
17	災害対策本部	防災危機管理課	災害対策基本法第23条の2	利根町災害対策本部条例	—	20人以内	—	—	×	附属機関等としない内部組織等
18	国民保護協議会	防災危機管理課	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第39条第1項	利根町国民保護協議会条例	—	35人以内	調査終了まで	—	×	

利根町執行機関及び附属機関等一覧表

資料3

※この色の行は公募を行う附属機関等

R6.10.1現在

	審議会等の名称	担当課	設置根拠			定数 (人)	任期 (年)	任期満了日	公募人数	備考
			法律, 政令等	条例	規則・要綱(告示)等					
19	交通指導隊(個人)	防災危機管理課	—	—	利根町交通指導隊設置規則	25人以内	2	R8.3.31	×	
20	民生委員推薦会	福祉課	民生委員法第5条, 民生委員法施行令第7条	—	利根町民生委員推薦会規則	7	3	R7.9.30	×	
21	高齢者保健福祉・介護保険運営協議会	福祉課	—	—	利根町高齢者保健福祉・介護保険運営協議会要綱	17人以内	2	R7.2.28	2人	
22	地域福祉計画策定委員会	福祉課	社会福祉法第107条	—	利根町地域福祉計画策定委員会設置要綱	14人以内	2	計画策定完了の日まで	2人	
23	福祉有償運送等運営協議会	福祉課	道路運送法施行規則第51条の8	—	利根町福祉有償運送等運営協議会設置要綱	7人以内	2	R7.6.30	×	
24	入所判定委員会	福祉課	—	—	利根町老人ホーム入所判定実施要項	5	2	—	×	
25	障害者基本計画及び障害福祉計画策定委員会	福祉課	障害者基本法第11条第6項, 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第8項	—	利根町障害者基本計画及び障害福祉計画策定委員会設置要綱	20人以内	計画策定完了の日まで	—	×	
26	障害者介護給付費等支給審査会	福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第15条	利根町障害者介護給付費等支給審査会設置条例	—	5人以内	2	R7.3.31	×	
27	利根町地域自立支援協議会	福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3第1項	—	利根町地域自立支援協議会設置要綱	15人以内	2	R7.3.31	×	
28	介護認定審査会	福祉課	介護保険法第14条	介護保険条例第1条の2	利根町介護認定審査会規則	10人以内	2	R7.3.31	×	
29	利根町の高齢者の生活支援を推進するためのネットワーク	福祉課	—	—	利根町の高齢者の生活支援を推進するためのネットワーク設置要綱	10人以内	2	—	1人	
30	子ども・子育て支援会議	子育て支援課	子ども・子育て支援法第72条第1項	子ども・子育て支援会議条例	—	18人以内	2	R7.8.31	2人	
31	利根町要保護児童対策地域協議会	子育て支援課	児童福祉法第25条の2	—	利根町要保護児童対策地域協議会設置要綱	16	あて職	—	×	
32	健康づくり推進協議会	保健福祉センター	—	—	利根町健康づくり推進協議会設置規則	26	2	R7.3.31	3人	
33	予防接種事故調査会	保健福祉センター	—	—	利根町予防接種事故調査会設置要綱	5	3	R8.3.31	×	
34	空家等対策協議会	生活環境課	空家等対策の推進に関する特別措置法第7条	利根町空家等の適正管理に関する条例	—	14人以内	2	R6.10.31	4人	
35	下水道事業運営協議会	生活環境課	—	—	利根町下水道事業運営協議会規則	12人以内	2	R8.9.19	4人	
36	廃棄物減量等推進審議会	生活環境課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の7	利根町廃棄物減量等推進審議会条例	—	15人以内	2	R7.8.2	6人	

利根町執行機関及び附属機関等一覧表

資料3

※この色の行は公募を行う附属機関等

R6.10.1現在

	審議会等の名称	担当課	設置根拠			定数 (人)	任期 (年)	任期満了日	公募人数	備考
			法律, 政令等	条例	規則・要綱(告示)等					
37	環境保全施設整備審議会	生活環境課	環境基本法第44条	利根町環境保全施設整備審議会条例	—	30人以内	2	—	8人	
38	利根町環境審議会	生活環境課	環境基本法第44条	利根町環境基本条例	—	14人以内	2	R6年度設置予定後2年	8人 (各地区2人)	
39	国民健康保険運営協議会	保険年金課	国民健康保険法第11条第2項, 国民健康保険法施行令第3条第3項	利根町国民健康保険条例	利根町国民健康保険規則	12	4	R7.9.30	4人	
40	医療審議会	保健福祉センター	地方自治法第138条の4第3項	利根町医療審議会条例	—	10	2	—	1人	
41	「人・農地プラン」検討委員会	農業政策課	—	—	利根町「人・農地プラン」検討会設置要綱	10	2	—	×	
42	営農資金借入利子補給運営委員会	農業政策課	—	営農資金借入利子補給条例	—	12	あて職	—	×	
43	農業近代化資金借入利子補給運営委員会	農業政策課	—	農業近代化資金借入利子補給条例	—	12	あて職	—	×	
44	農業振興地域整備促進協議会	農業政策課	農業振興地域の整備に関する法律施行令第3条	—	利根町農業振興地域整備促進協議会設置要綱	7人以内	3	—	×	
45	農業委員会	農業政策課	地方自治法第180条の5, 農業委員会等に関する法律	農業委員会の委員等の定数に関する条例	利根町農業委員会の委員選任に関する規則	8人以内	3	R7.3.31	8人	執行機関
46	農業委員候補者評価委員会	農業政策課	—	—	利根町農業委員候補者評価委員会設置要綱	8人以内	—	—	×	
47	農業委員会(農地利用最適化推進委員)	農業政策課	農業委員会等に関する法律第10条, 第17条	農業委員会の委員等の定数に関する条例	利根町農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規則	12人以内	3	R7.3.31	12人	
48	地籍調査推進委員(個人)	建設課	国土調査法第6条の4第1項	—	利根町地籍調査推進委員設置規則	25人以内	地籍調査終了まで	—	×	
49	都市計画審議会	まち未来創造課	都市計画法第77条の2, 都道府県都市計画審議会及び市町村都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令	利根町都市計画審議会条例	—	14人以内	2	R8.8.31	3人	
50	消費生活相談員(個人)	まち未来創造課	—	—	利根町消費生活相談員設置規則	2人以内	1	R7.3.31	×	
51	チャレンジショップ出店者選考委員会	まち未来創造課	—	—	利根町チャレンジショップ事業実施要綱	10人以内	2	R8.3.31	×	
52	中小企業事業資金斡旋審査委員会	まち未来創造課	—	—	利根町中小企業事業資金あつ旋審査委員会規程	6人	あて職	—	×	
53	教育委員会	学校教育課	地方自治法第180条の5, 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条, 第5条	—	—	5	4 (教育長3年)	毎年12.31	×	執行機関
54	町立学校給食運営協議会	学校教育課	—	—	利根町学校給食運営協議会設置要項	9	1	R7.7.31	1人	

利根町執行機関及び附属機関等一覧表

資料3

※この色の行は公募を行う附属機関等

R6.10.1現在

	審議会等の名称	担当課	設置根拠			定数 (人)	任期 (年)	任期満了日	公募人数	備考
			法律, 政令等	条例	規則・要綱(告示)等					
55	小中学校適正配置等調査検討委員会	学校教育課	—	—	利根町小中学校適正配置等調査検討委員会設置要綱	10	報告又は提言した日まで	—	1人	
56	教育委員会事務点検評価員	学校教育課	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条	—	利根町教育委員会事務点検評価実施要綱	2	2	R7. 7. 31	×	
57	学校医	学校教育課	学校保健安全法第23条第4項	—	利根町立学校管理規則	規定なし(原則, 各校1)	2	R7. 3. 31	×	
58	学校歯科医	学校教育課	学校保健安全法第23条第4項	—	利根町立学校管理規則	規定なし(原則, 各校1)	2	R7. 3. 31	×	
59	学校薬剤師	学校教育課	学校保健安全法第23条第4項	—	利根町立学校管理規則	規定なし(原則, 各校1)	2	R7. 3. 31	×	
60	総合教育会議	学校教育課	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	—					×	
61	利根町教育支援委員会	指導課	学校教育法施行令第18条の2	利根町教育支援委員会条例	—	10人以内	2	R7. 3. 31	×	
62	利根町いじめ問題調査委員会	指導課	いじめ防止対策推進法第14条第3項, 第28条	利根町いじめ問題対策連絡協議会等条例	—	10人以内	2	R7. 3. 31	×	
63	学校運営協議会	指導課	学校教育法施行規則第49条, 第79条	—	利根町学校運営協議会推進委員会設置要綱	20人以内	1	R7. 3. 31	2人	
64	自然副読本編集委員	指導課	—	—	利根町自然副読本編集委員会設置要綱	11人以内		自然副読本編集完了まで	×	
65	社会教育委員	生涯学習課	社会教育法第15条, 第18条	利根町社会教育委員に関する条例	利根町社会教育委員会議運営規則	10人以内	2	R8. 3. 31	×	
66	図書館協議会	生涯学習課	図書館法第14条	利根町立図書館条例	利根町図書館管理運営規則	10人	2	R8. 5. 31	2人	
67	文化財保護審議会	生涯学習課	地方自治法第138条の4第3項	利根町文化財保護審議会条例	—	7人	2	R8. 3. 31	×	
68	生涯学習施設運営協議会	生涯学習課	—	利根町生涯学習施設の設置及び管理に関する条例	利根町生涯学習施設管理規則	10人以内	2	R8. 3. 31	1人	
69	歴史民俗資料館運営委員会	生涯学習課	—	利根町立歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例	利根町立歴史民俗資料館運営委員会規則	7人以内	2	R8. 3. 31	1人	
70	町史編さん委員会	生涯学習課	地方自治法第138条の4第3項	利根町史編さん委員会条例	—	20人以内	2	R8. 3. 31	×	
71	町史編さん委員会顧問(個人)	生涯学習課	—	利根町史編さん委員会条例第7条	—	規定なし	特定の事務が終了したときまで	—	×	
72	町史編さん専門員(個人)	生涯学習課	—	—	利根町史編さん専門員規則	5人以内	特定の事務が終了したときまで	—	×	

# 利根町執行機関及び附属機関等一覧表

資料3

※この色の行は公募を行う附属機関等

R6.10.1現在

	審議会等の名称	担当課	設置根拠			定数 (人)	任期 (年)	任期満了日	公募人数	備考
			法律, 政令等	条例	規則・要綱(告示)等					
73	スポーツ推進委員(個人)	生涯学習課	スポーツ基本法第32条第2項	—	利根町スポーツ推進委員規則	12	2	R8.3.31	×	
74	社会教育指導員(個人)	生涯学習課	—	—	利根町社会教育指導員規則	1	会計年度の末日	R7.3.31	×	
75	非常勤社会教育主事(個人) 【非常勤特別職条例別表から削除検討】	生涯学習課	—	—	—	規定なし	—	—	×	
76	国際交流促進協議会	生涯学習課	—	—	利根町国際交流促進協議会設置要綱	16人以内	2	選任していない (未設置)	1人	
77	青少年問題協議会	生涯学習課	地方青少年問題協議会法第1条	利根町青少年問題協議会設置条例	—	規定なし	2	選任していない (未設置)	1人	
78	青少年相談員(個人)	生涯学習課	—	—	利根町青少年相談員規則	15人以内	2	R8.3.31	×	